

児童手当 認定請求書

杉並区長宛

受付印	保留No.	
	認定番号	
	受付日	令和 年 月 日
	認定日	令和 年 月 日

請求年月日		※ 機械で読み取りますので、枠内に丁寧に記入してください。 ※ 裏面の「記入上の注意」を読んで、太枠内を記入してください。	
令和 年 月 日			
請求者 (主計たる持者)	ふりがな	生年月日	* 個人番号
	氏名	昭和 年 月 日	
	住所	杉並区 丁目 番 号	電話
	1月1日の住所	前年 1 区内 2 区外 都・道・府・県 市・区・町・村	3 国外 (国名:)
加入年金	<input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 私立学校教職員 <input type="checkbox"/> 日本郵政共済 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 年金未加入、年金・生保受給中 <input type="checkbox"/> 国家・地方公務員共済 (勤務先:)		<input type="checkbox"/> 振込先選択 <input type="checkbox"/> 公正受取口座の利用を希望する <input type="checkbox"/> 公正受取口座の利用を希望しない
	振込口座	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	下記の振込口座に記入してください。 ※振込先は請求者の口座に限ります。 (普通預金) 口座番号 口座名義 店

配偶者等	ふりがな	生年月日	* 個人番号	職業
	氏名	昭和 年 月 日		ア 被用者(会社員) イ 被用者でない者 ウ 公務員
	住所	同居 別居 ()	電話	勤務先・所属及び電話 ()
1月1日の住所	前年 1 区内 2 区外 都・道・府・県 市・区・町・村	3 国外 ()	(☎)	

児童 年度末の年齢が18歳まで	氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計の関係	居住の状況	別居の場合の住民登録地 海外留学の場合は 出国年月	3歳未満	3歳以上
子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居	平成・令和 年 月				
子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居	平成・令和 年 月				
子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居	平成・令和 年 月				
子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居	平成・令和 年 月				
19歳から22歳まで 児童の兄弟等	子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	有・無	同居・別居	平成・令和 年 月			
	子 ()	平成・令和 年 月 日	有・無	有・無	同居・別居	平成・令和 年 月			

出生	出生後15日以内・超過 / 同月内	申請者	控除後の所得	円	保留 ・申立書(監護・生計同一 / 受給資格 / 非監護) ・監護・生計負担の確認書 ・健康保険証(写)・年金加入証明書・金融機関口座 ・その他()
転入	転出予定日 (または 海外転入日)	配偶者	控除後の所得	円	
再開	令和 年 月 日	支給開始月の手当額		000 円	
その他	前住地連絡票 有・無 消滅日: 令和 年 月 日	支給開始年月		令和 年 月	
様を確認 /		同日受付		乳育親扶	

備考	受付	入力	入力後	通知書

◆ 記入上の注意

1【請求者】欄

①「住所」は、住民票上の住所を記入してください。

「1月1日の住所」昨年 ... 1月～7月分手当申請の場合に記入してください。

「1月1日の住所」本年 ... 8月～12月分手当申請の場合に記入してください。

②「加入年金」は、請求者の請求日における公的年金制度の加入状況について、次により記入してください。

◎ 加入している公的年金制度について、該当するものに✓を付けてください。「国家・地方公務員共済」に該当の場合は、()内に請求者の勤務先を記入してください。

◎ 「厚生年金」の場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。(但し、これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限りです。)

2【配偶者等】欄

配偶者等がある場合は、配偶者の氏名、生年月日、職業、住所等を記入してください。

※ 配偶者等とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。

3【児童】欄

◇ 児童(年度末の年齢が18歳までの子)

① 請求者が養育する全ての児童について、記入してください。

養育とは児童を監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。

② 「生計関係」は、次により記入してください。

◎ 「同一」は、児童が請求者自身の子、請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

◎ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。

③ 児童が海外に留学している場合は、児童の出国した年月を記入してください。

◇ 児童の兄弟等(年度末の年齢が19歳から22歳までの子)

① 請求者が養育する全ての児童の兄弟等について、記入してください。

② 「監護の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。

③ 「生計関係」の欄に生計費負担の有無を記入してください。受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。

◆ 添付書類について

この請求書には、証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報提供を含みます。)によって、杉並区が確認できないときに限り、次の書類を添えて提出してください。

① 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項の証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの

② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類

④ 請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

⑤ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)

⑥ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

⑦ 3歳に満たない児童がいる請求者が被用者(日本郵政共済又は国家・地方公務員共済加入者)であるとき、又は杉並区で被用者であることの確認ができない場合において、当該事実を明らかにすることができる書類

⑧ 児童の兄弟等について、「監護の有無」及び「生計関係」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」

⑨ 児童の兄弟等について、「監護の有無」及び「生計関係」がいずれも「有」の場合かつ海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類